

出前・移動教室実施中

法教育の一環として、刑事事件の流れや手続など、法律に関連する事項や被害者支援、裁判員制度の現状、検事や検察事務官への任官（採用）方法などについて、検察庁の職員（検事及び検察事務官）を派遣して分かりやすく説明します。



また、検察庁に行って説明を聞きたい、インターンシップをお願いしたいなどの要望にも対応可能です。

Q 法教育について、どのように生徒に指導すればよいか知識が十分でなく不安があるのですか？

A 生徒の皆さんを対象にした出前教室（出前授業）のほか、法教育を指導される先生を対象とした説明も可能です。

Q 希望する日程で出前教室がお願いできますか？

A 日時・説明時間等の御希望に対しては、可能な限り調整します。

Q 費用はかかるのですか？

A 出前教室には講師の交通費や講演料・謝金などは一切不要です。

Q 検察庁に行って、施設を見学しながら説明を受けることはできますか？

A できます。取調室などを実際に見学していただくことも可能です。また、隣接する裁判所の法廷の見学や裁判の傍聴を御希望される場合には調整いたします。

問合せ先・連絡先

山口地検HP



山口市駅通り1-1-2

山口地方検察庁 検察広報官

電話 083-922-1440（代表）

083-922-1480（直通）

